

経営比較分析表

奈良県 天川村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	73.23	2,268

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,570	175.66	8.94
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
1,146	1,063.80	1.08

■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
□ 平成26年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

・収益的収支比率は、当村は66%に位置しその要因として、3簡易水道における施設の建設及び改良整備に係る地方債償還金の高額支出が挙げられる。平成32年度以降には償還金支払額も減少するため、徐々に改善される見込みである。

・企業債残高対給水収益比率は、当村としては年々減少傾向にあるが、類似団体と比べても依然高い水準である。また今後水道管及び施設の老朽化に伴う改修工事も順次発生してくることになるが、その財源は新たな起債の発行に頼ることになるため、経営を圧迫することのないよう、計画的に進めていかなければならない。

・料金回収率は当村は27%と低く、要因として償還金支払額が支出の大半を占めているため、一般会計からの繰入金に加え収入不足を補っている基準外繰入金により落れていることから、今後さらなる経費削減と適正な維持管理に努める必要がある。

・有収率については、配水量が料金収入に反映されるほど数値が高くなるが、当村は68%と類似団体よりも低く、その要因としては寒冷地により冬季水道管の凍結に伴う漏水によるものである。

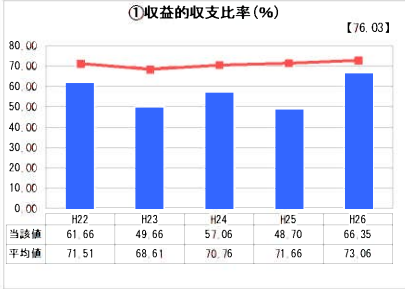
2. 老朽化の状況について

3簡易水道施設のうち1施設が、創設後37年を経過し経年劣化が激しく、また水道管も露出部分が多く老朽化が進んでいるため、改善策として大規模改修を計画する予定であるが、その財源としては地方債の発行となるため、経営を急激に圧迫することのないよう、長期的な改修計画を策定し、安定した事業運営を維持できるように努める。

全体総括

各水道施設や水道管・設備の老朽化に伴う改修及び維持管理、人口減少による水道料金の減収など課題も多く、今後健全な事業運営を行うためには、料金の見直しも含め長期的な視点から課題に取り組む必要がある。

1. 経営の健全性・効率性



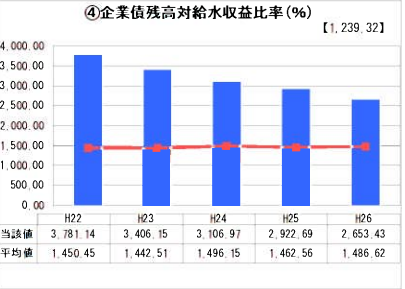
「単年度の収支」



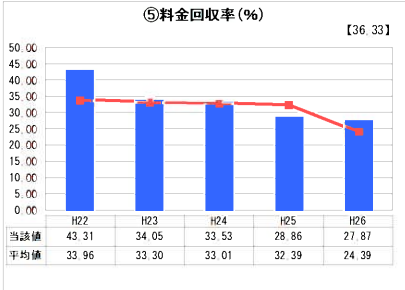
「累積欠損」



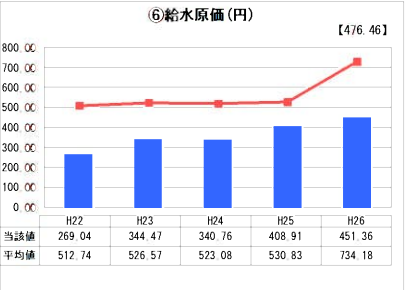
「支払能力」



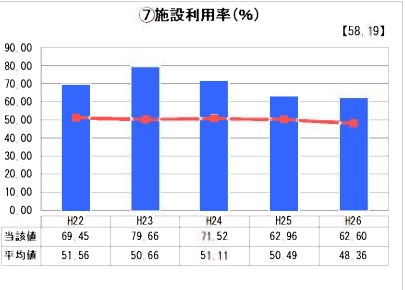
「債務残高」



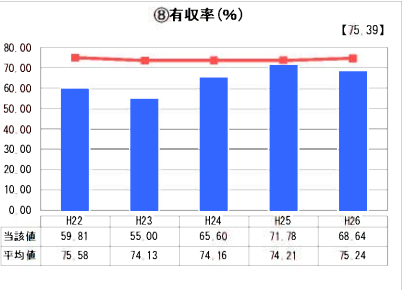
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

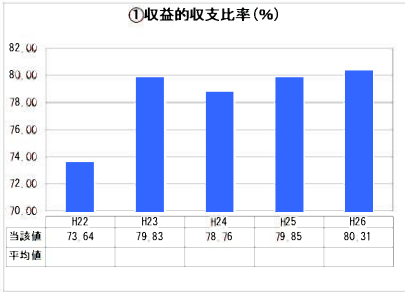
奈良県 天川村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	40.26	100.00	2,484

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,570	175.66	8.94
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
630	0.36	1,750.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



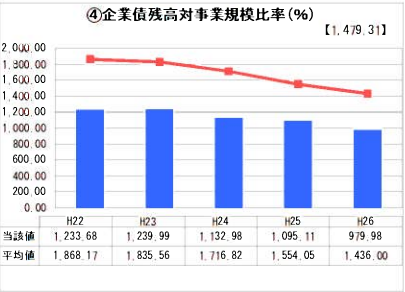
「単年度の収支」



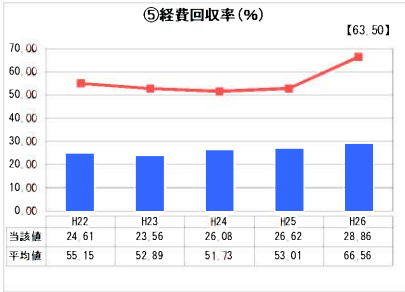
「累積欠損」



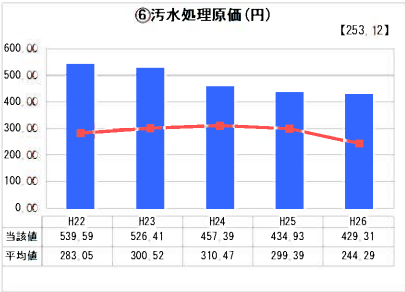
「支払能力」



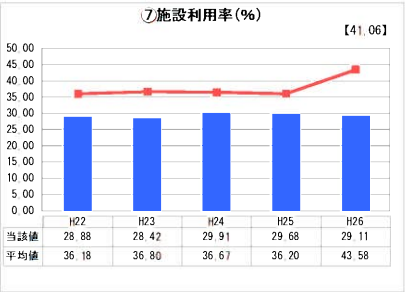
「債務残高」



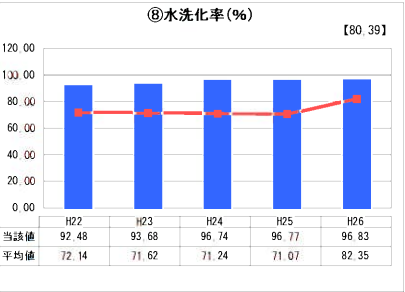
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

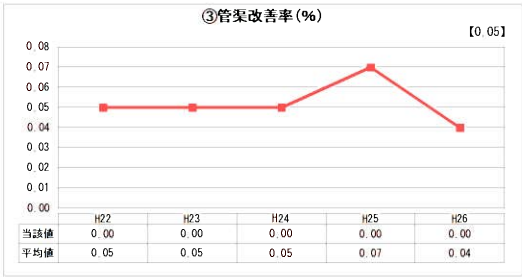
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、当村は平成23年度から79%台を横ばいで推移しているが、平成26年度には80%を超え、若干改善が見られた。その要因として地方債償還金の減少による負担の軽減が考えられる。

企業債残高対事業規模比率は、当村は平成23年度を境に緩やかに減少が続いており、また類似団体平均値よりも低い水準を維持している。今後下水道管や施設及び設備機器等の老朽化により、順次改修していくこととなり、その財源の一部は地方債の発行に頼ることとなるが、経営を圧迫することのないよう、計画的な改修を進めていく必要がある。

経費回収率は、当村は類似団体と比べても極端に低い水準である。その要因として当村の下水道普及率は40.26%と低く、料金収入が少ないためと考えられる。

汚水処理原価については、年々減少傾向にあるが、類似団体と比較してもかなり高い水準である。今後は今以上に適正な維持管理に努めるとともに、接続率向上に伴う有収水量の増加に取組む必要がある。

水洗化率については、100%を目指して普及促進に努める。

2. 老朽化の状況について

平成11年に供用開始されて以来施設内の機器設備等の修理や取替は随時行っているものの、今後は管渠や施設の大規模改修も必要になってくることから、経営を極端に圧迫することのないよう、計画的に改修をすすめていく必要がある。

全体総括

下水道整備は完了しているため、今後は管渠や施設等の長寿命化対策を含めた計画的な改修を実施していくことになるが、少子高齢化による人口減少が止まらない当村では、料金収益の減収が課題となることから、適正な料金の見直しも含めた安定した事業運営ができるよう努めていく。

また、普及率を上げるためにも未接続対象者へのさらなる普及促進を図り、使用料収入の増加に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

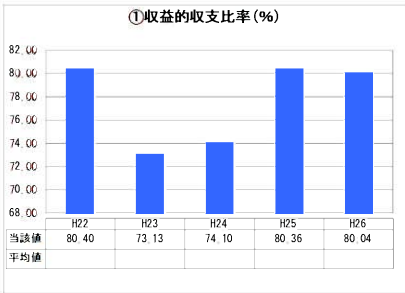
奈良県 天川村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	59.74	100.00	3,240

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,570	175.66	8.94
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
935	0.06	15,583.33

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



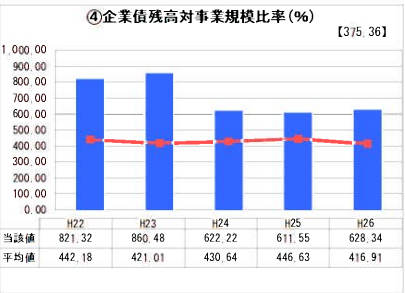
「単年度の収支」



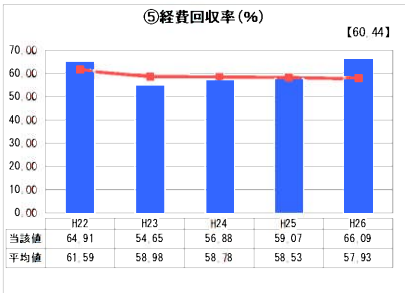
「累積欠損」



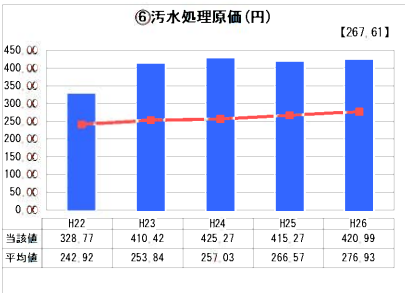
「支払能力」



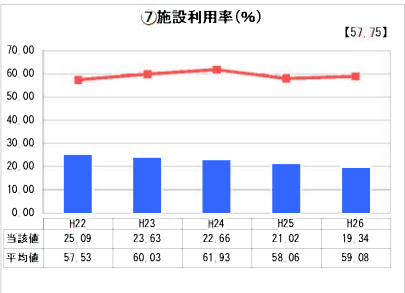
「債務残高」



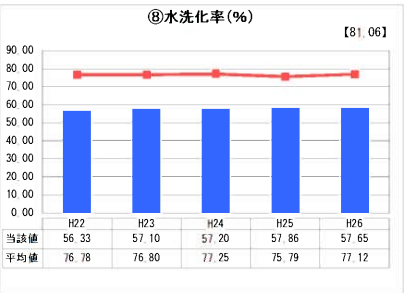
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、平成23・24年度が他年度に比べて、低い数値となっている。要因としては、平成23年度発生の中風災害の影響による設置件数の減少と、特に平成23年度は年度末にかけての設置により、使用料が翌年度収入となったことから、最も低い数値を示している。平成28年度以降は設置事業内容の変更により地方債の発行もなくなるため、今後地方債償還額の減少に加えて、適正な維持管理・経費削減に努めることにより、数値の向上につなげていきたい。

企業債残高対事業規模比率は、平成24年度より減少傾向となっており、平成28年度以降は合併浄化槽設置事業の変更により地方債の発行もなくなるため、改善が見込まれる。

経費回収率については、類似団体平均値とほぼ同水準となっている。今後更なる適正な維持管理を行い、数値上昇に努める。

汚水処理原価については、類似団体と比べても数値が高いことから、今後は更なる適正な維持管理に努める。

水洗化率についてはほぼ横ばいであり、類似団体と比べても低い水準となっている。当村は少子高齢化に伴う独居高齢世帯が多いため、このような未設置世帯が解消されないこと、またキャンプ場や営業店舗などは積極的に設置しているものの、水洗化率には反映されないことが要因となっている。今後は引き続き、水質保全を図るためにも未設置対象者に対して、さらなる普及促進に努めていきたい。

2. 老朽化の状況について

平成13年度から始まった、特定地域生活排水処理事業の市町村整備推進事業において設置された約340基の浄化槽の維持管理等における負担が、年々増加してることが予測される。今後は経営を圧迫しないように、長寿命化を目的とした計画的な維持補修管理を行い、健全な事業運営が維持できるよう努力していきたい。

全体総括

特定地域生活排水処理事業の市町村整備推進事業は平成27年度で終了し、28年度以降は浄化槽設置整備事業として引き続き事業を行っていく予定である。今後維持補修等に係る費用を賄うためには、状況に応じて料金の見直し等を検討していくとともに、さらなる維持管理の効率化を図り、経費削減に努めていかなければならない。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。